

こうし歴史発見!

第19回

竹迫日吉神社楼門・社殿

指定年月日 昭和63年7月26日
所在地 豊岡

市内にはいくつもの神社があり、それぞれの氏子によって大切に管理されています。文化財としては、竹迫日吉神社の楼門と社殿が建造物としてそれぞれ市指定文化財になっています。

神社は豊岡の原口にあり開基以来竹迫周辺の氏神として尊崇されてきました。竹迫直種家伝によると、「肥後国合志郡竹迫村内原口村日吉上七社大明神は正治2年(1200)3月15日竹迫氏の先祖攝津守中原師員の草創」との記述があることから、神社としては今から約800年前に建立されたと考えられます。

現存する社殿は宝永年間(1704~1711)に再建されたものと伝えられ、建築技術や彫刻などの様式から楼門は安土桃山時代の造りと推定されます。開基800年に当る平成12年には銅板によ

て屋根の葺替えが行なわれましたが、その後で幾度も大きな台風災害に見舞われたため、幾度かの修復を経て今日に至っています。

祭神は大山咋神他六神と阿蘇神社の主神である建磐龍命が祭られています。

祭日 大祭 11月19日
初祭 1月19日
春祭 4月8日
大祓 6月30日
また、毎年大祭の日は、合志町高千穂神楽保存会により神楽が奉納されます。



素敵な人生 素敵なパートナー

「学校における男女共同参画」



男女共同参画推進懇話会委員

前田 弘

学校の授業では、社会科や総合的な学習の時間などで、男女が班で協力しながらレポートをまとめたり、広用紙に考えを書いたりしている風景が見られます。また、掃除の時間や給食の時間なども男女が協力して係活動や班活動をしています。このように子どもたちは、集団の中で、お互いのよさを認め合いながら、協力や共同していくことの大切さを学んでいます。このような活動は、目標の実現に向かって、主体的に参画することにつながるものであり、男女共同参画社会を実現していく基礎となるものでもあります。

男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりが男女共同参画についての意識や自立の意識をもつことが不可欠であり、学校や家庭、地域社会のあらゆるところで男女共同参画の考え方に基づく教育や学習をすることが重要であると言われています。学校では、子どもたちが自分や相手を正しく理解し、性別にかかわらず自分のよさを伸ばしていこうとする態度を育み、自信を持って行動できるように、発達段階に応じて指導を行なっています。性別による固定的役割分担意識をなくし、指導や援助の仕方に差をつけたり、関わり方を区別したりしてしまうことがないように、心がけなければならないと考えます。人格形成の基礎を培う幼児期の教育の重要性とともに、学校教育においても、性別にとらわれることなく、それぞれの個性を尊重し、その個性と能力が十分に発揮される男女共同参画の実現に向けて積極的に取り組んでいかなければならないと思います。

合志の皆さん、はじめまして! プレナです。

ちょっと

CHAT time



Brenna Vaiula (ブレナ ピアラ)

出身地: ニュージーランド オークランド市

Kia ora! My name is Brenna Vaiula. I am from Auckland City in New Zealand. New Zealand is a very beautiful place. It is famous for bungy jumping, rugby and sheep. In New Zealand there are more sheep than people!! It's true!

My hobbies are singing, hula dance and taiko. I have been learning taiko for 6 months. It is very difficult, but interesting. I also like sports. Before I came to Japan I played women's American Football. It was so much fun!

I am looking forward to meeting many of you in Koshi City.

Let's have fun learning English together.

キアオラ! はじめまして。わたしの名前は、ブレナ ピアラです。ニュージーランドのオークランド市から来ました。ニュージーランドはバンジージャンプ、ラグビー、そして羊で有名です。ニュージーランドはとても美しい所です。ニュージーランドには、人より羊のほうが多くいるんです。ほんとに羊の数、多いんですよ!

わたしの趣味は歌を歌うこと、フラダンスを踊ること、そして太鼓をたたくことです。太鼓は6カ月習いました。とても難しかったけど、興味深いです。

わたしは、スポーツも好きです。日本に来る前は女子アメリカンフットボールをしていました。すごく楽しかったです!

わたしは合志市のたくさんの人たちにお会いできるのを楽しみにしています。

さあ、一緒に英語を習って楽しみましょう。

人権よせむぎま話



人権擁護委員 坂井 眞壽子

D・V一人で悩まないで

D・Vとは、「ドメスティックバイオレンス」の略で、夫婦や恋人など親密な関係にある、またはあった男女間で起こる暴力の事です。

平成17年度内閣府「男女間における暴力に関する調査」によると、約4人に1人(26.1%)が配偶者から「身体的暴力」「精神的暴力」「性的行為の強要」のいずれか一度でも受けたことがあると回答しています。

このようなD・Vは、夫婦間だけでなく、最近では若者間のD・Vが問題となっています。

これは、「デートD・V」と言われるのですが、交際の結婚していない男女間で起こる暴力の事です。

相手の携帯電話やメールの着信・発信履歴を細かくチェックし、異性と電話やメールを禁止したり、消去させたりする事例があります。また、気に入らない事があれば、いじめたり暴力をふるったりして、相手を支配する関係にします。

支配される側も、この事を「愛されて

いる」と勘違いして、D・Vと気づいた時には、身の危険を感じる程に達してしまう例が少なくありません。

D・Vは、相手を暴力によって支配し、コントロールする行動です。「支配される側」にならないために、交際相手との関係に、「何かおかしいな」と感じる事があつたり、実際にD・Vの被害にあつたりした時には、早い段階で、友だちや親など身近な人に相談してほしいと思います。

D・Vは、だれでも被害者や加害者になつてしまう可能性があり、お互いの人権を尊重しないところから起きています。

相手に対等なパートナーとして自分も相手も大切に、よりよい関係を築いていく事が重要です。

電話相談は、土・日・祝日を除いて法務局で行なわれていますが、強化週間として、全国一斉の取り組みを次のように実施しますので、ご利用ください。

女性の人権ホットライン強化週間

● とき 11月17日(月)~23日(日)

※ただし、22日(土)・23日(日)は、午前10時~午後5時まで

● 電話番号(全国共通)

☎ 0570(070)810

秋号

